

告 示

埼玉県教委告示第八号

博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第二十九条に規定する博物館に相当する施設として令和三年二月十五日に次のとおり指定した。

令和三年二月十九日

埼玉県教育委員会教育長 高田直芳

施設名	所在地	設置者
白岡市生涯学習センター 歴史資料展示室	白岡市千駄野字谷中四三二番地	白岡市長